

公表所管課長（総務部総務課長） 様

上水道課長 紙 崎 順 一

会 議 要 録

名 称	令和 5 年度 第 2 回 西予市上下水道事業経営審議会	
事 務 局	西予市建設部上下水道課	
	電 話 0894-64-6411	
	F A X 0894-62-6564	
開 催 日 時	令和 5 年 9 月 2 日(土) 9:30~11:50	
開 催 場 所	西予市役所 5 階 大会議室	
出席者	委 員	羽鳥剛史、佐藤恒夫、井関陽一、松本由美、宇都宮利行、河野壽克、菊地由嘉、正司哲浩、井関和美、谷本英樹、矢野妙子（欠席委員 4 名）
	その他	オブザーバー 3 名
	事務局	建設部長、上下水道課：課長、課長補佐 2 名、係長以下職員 5 名、各支所産業建設課職員 4 名
議事内容(要旨)	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 協議事項 (1) 前回審議会の質問事項に対する回答について ・事務局説明 (2) 令和 4 年度決算に基づく料金改定案の検討について ・事務局説明</p> <p>○質疑応答 ・委 員 公共下水の接続率は。また接続率を上げるためにどういふことをするのか考えはあるか。 ・事務局 宇和は 56.84%、野村は 66.86%、全体で 59.97%。 宇和に関しては農業集落排水と統合する予定が あって、統合すれば処理場の運転も効率が良く</p>	

	<p>なる見込み。供用開始から3年以内であれば、接続奨励金があるが、それを過ぎると補助金はない状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員 農業集落排水の接続率は。 ・ 事務局 宇和は84.5%、野村は92.7%、全体で84.8%。野村は小さい処理場が3箇所、宇和はある程度大きな処理場が7箇所あり、そのうちの3箇所を公共下水道に統合することで経費を節減していく予定としている。 ・ 委 員 野村の場合、飲食業をされている方は、ほとんど公共下水道に入っておられるかと思っていたが、現状入っておられないところがある状況。行政の方からも接続率を上げるために一部補助を行うなど推進をお願いしたい。 ・ 委 員 加入率が6割前後で、あとの4割の方が加入していない理由は何なのか。 ・ 事務局 供用開始頃、水洗化が進み始めており、既に合併浄化槽を設置された方が、まだ使用できるということでためられたのが一番の理由と考えている。 ・ 委 員 れんげ団地に公共下水道が整備された時期が、ちょうど災害のあった頃で、業者に依頼してもらえなかったり、接続奨励金の期限が過ぎて接続をされなかったところもある。 ・ 会 長 今回、料金改定が主要な論点になるが、料金改定をすること自体が目的ではなく、上下水道のサービスと経営状況の改善が大事になってくるので、接続率を上げる努力を同時にしていくことも是非検討していただきたい。 ・ 委 員 平成26年の料金改定の際、基本料金を統一するだけでも相当の反対があった。西予市として統一料金にしたいというのは分かるが、水問題はかなり昔からの流れがあって、非常に厳しいものがある。令和9年度までという短期間で統一料金にするのは難しいのではないかと思う。野村町は家畜を飼われている方がいるが、一般家庭と違い水を多く使用するので、値上がりする金額の負担が大きい。野村町全体の1人当たりの水使用量は、他の旧町より多いのではなかと
--	---

	<p>思うが、その辺を一回計算してもらった中で、いろいろ対応を考えてほしい。</p> <p>・ 会 長 確かに一般家庭と農業等をされている方とでまた状況は違うし、一般家庭の中でも4人家族と独居の方とでまた状況は違うと思うので、その辺りの内訳を考えたいうえで検討することは大事だと思う。事務局側の提案としては、いきなり超過料金を統一するのは、なかなか住民感情としても納得できないということで、この二段階という提案だと思う。改めて事務局に整理してもらいたいのは、料金を統一するというのは、どういう理由で統一する必要があるのか、また、もう少し段階を細かくするなり、緩やかに上げていく余地があるのかどうかという点であるが、それはいかがか。</p> <p>・ 事務局 水道水というのはなくてはならない、生きていくためにどうしても必要な最も重要なライフラインの一つであり、最も重要な公共サービスの一つと考えている。その重要な公共サービスが、平成16年に合併して以降、20年経過しているのに未だに統一できていないところ。県内を見渡してみても、ほとんど旧町間で水道料金が違うところがなく、近隣で唯一、大洲市が統一されてなかったが、今回統一されたということ。前回の審議会においても、平成28年度を目途に統一されるよう答申をいただいていたが、災害等もあり、なかなか議論できず現在に至っている状況なので、何とか統一する方向で進めていきたいと考えている。</p> <p>・ 事務局 先程、一人当たりの水道使用量の件についてお尋ねがあったが、令和4年度決算に基づいて算出したところ、確かに野村の方は一人一日当たりの平均使用量が高い状況で、宇和は292.4リットル、明浜は277.9リットル、野村は376.9リットル、三瓶は301.3リットルという数値。旧町別に経理を行っており、野村については、平成27年に愛宕山配水池を改修した際、起債の借入れを行っており、その借入れの条件が5年据え置き、5年後から元金の償還が始まるとい</p>
--	--

うことで、令和2年度から実際、元金の償還が始まっている。その整備はしなくてはならない整備であり元金を借入れたが、給水人口も減って収益も減っている中、元金償還は増えたということで、令和2年度以降の決算をみると急激に現金が減っている状況。それぞれの地区で料金改定を行わないと今後の世代に負担を強いることになり、料金を改定する時期としては少し遅くなったが、もう今が改定する時期に来ていると感じている。三瓶についても現在浄水場の整備を行っており、令和7年度頃から野村と同じように元金の償還が増えていくため、その元金償還に向けて現金を保有しておかないと、急に料金を上げないといけない時期が来ると心配しているところ。そういった意味で料金の改定を行い、令和9年度にはそれを統一したいという考えを持っている。

- ・ 委 員 何か根拠がないと上げるものも上げられない。前回の改定から旧町別に収支の状況を見ていて、将来的なことも考えながらもっと詳しく分析した上で、具体的な数字を持って説明していかないと納得されないと思う。
- ・ 会 長 今日、西予市全体の収支状況はデータとして示していただいている、それが一つの根拠にはなるが、旧町間でももう少し詳細に出していくということであるが、それは可能か。
- ・ 事務局 旧町毎の平成26年度以降の実績数値を持っており、今後の推計といったかたちで人口減少に伴う収益の減少、経費の増加、起債の償還等のデータもあるので、本日の資料をそれぞれ旧町間で作ったようなイメージでお示しさせていただく。料金改定を行わなかった場合の状況だけでなく、改定した場合の状況も分かるかたちで資料を用意させていただく。
- ・ 委 員 旧町毎でそういった資料を作られる際、収支均衡を合わせるために、実際何パーセントぐらい上げなければならないのか分かれば、それも一緒にお願いしたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局 いろいろな指標もあるので、併せて、どれくらい上げたら独立採算として賄っていけるといった数字も出していききたいと思う。 ・会長 基本的にここで決まったら、住民の方にはビラとかで周知を図る感じか、それとも具体的に各地区に赴いて説明されるのか。 ・事務局 審議会から答申を出していただいた後に、各地区に赴いて住民説明会というかたちで説明させていただく。その後も、広報とか様々な情報発信を考えている。 ・委員 基本料金2段階の5 m³の分を廃止する案があるが、5 m³以下の使用量の方は何%くらいあるか。 ・事務局 66歳以上の独居の方で5 m³以下使用の方の割合は、全体の6.9%、戸数でいうと1,054戸。 ・会長 年齢は一旦置いておいて、5 m³以下の割合は。 ・事務局 13.1%、戸数でいうと2,001戸。 ・会長 次回また年齢の割合で、ご高齢の方がどのくらい使用しているのか示していただければ。 ・部長 令和6年4月から水道事業についても国土交通省に移管されることになっている。事業費の4分の1の補助が現状であり、今後要望を行っていかねばならないと考えているが、国土交通省に移管されたら補助率を上げてもらうようなことも期待しているところ。今の状況では分からないが、今後の整備の進捗状況に大きく関わってくると思うので、情報としてお知らせさせていただく。 ・会長 下水道の方についても市から提案があったのでご意見をいただきたい。 ・委員 一つ確認で、基準外というのが市の補助みたいな感じで、基準内の部分は国から出てくるという理解でよろしいか。 ・事務局 はい、基準外というのが純粋なる一般財源、西予市が負担しているものという理解でお願いしたい。 ・会長 これについては、今回お示しいただいた案では、どれも削減されているということ。下水道料金についても今日ある程度決められれば。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員 西予市だけが２段階で、他は５段階以上になっているところが気になるが、そこの検討はしてみる必要があるのでは。 ・ 事務局 使用量が多いところをざっと確認した結果、だいたい学校施設、福祉施設、病院関係になる。また次回、分析したものをお示しさせていただく。 ・ 会 長 時期的に２段階、まず令和６年度に基本料金 110 円増・従量使用料 22 円増を行い、令和 9 年度に基本使用料 165 円増・従量使用料 11 円増を行うのが事務局としての案。また次回、継続的に議論していくが、ひとまずこの方向性で決めるということによろしいか。 (※反対意見なし。) <p>(3) その他</p> <p>○次回審議会（第 3 回）の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時 10 月 2 日（月）午前 9 時 30 分から ・ 場所 西予市役所 5 階大会議室 <p>4 閉会</p>
備 考	